

一般質問回答書

[令和2年第2回(6月)定例会]

質問者	橋本 健 議員			
質問順位	質問番号	要旨番号	回答作成部署	総務部 経営企画課 総務部 管財課
2	1	(1)～(3)		

[質問件名]

1 財政問題について

[質問要旨]

- (1) 市長自ら考案され収入源となった過去2年(平成30年、令和元年)の自主財源の具体的な内容について。
- (2) 歳出において、公共施設等に関する委託業者への支払いの見直しとチェック体制について。
- (3) 委託管理について、民間で培った経験豊富な人材活用の検討は行なわないのか。

[質問回答]

1 件目の「財政問題について」ご回答いたします。

1 項目めの「市長自ら考案され収入源となった過去2年(平成30年、令和元年)の自主財源の具体的な内容について」ご回答いたします。

まず就任1年目の平成30年度につきましては、本市が抱える大きな課題の一つである財政再建について、中長期的な歳入増加策である、いわゆる大太宰府構想と超成長戦略を掲げ、市政の安定化や子育て支援、起業支援などの成果もあり、市税が約6,700万円、ふるさと納税も約3,000万円の増加を記録いたしました。

次に就任2年目の令和元年度ですが、御代替わりを迎える節目の一年を「新生太宰府元年!」と位置づけ、新たな飛躍につなげる意欲的な市政運営に努めてまいりました。

その中でも特に力をいれましたふるさと納税は、新たな太宰府らしさを発信する「THE DAZAIFU」プロジェクトや「THE REIWA」プロジェクトをスタートさせ、大商談会や新作発表会の開催、話題性のあるクラウドファンディングや返礼品のラインナップの充実により着実に寄付額が増え、最終的には平成30年度の4倍近く、約2億円増となる2億8,000万円余りを達成できる見込みです。

また6月に有料駐車場として供用を開始いたしました「大宰府政庁前駐車場」につきましても、当初想定を大きく上回り、さらに7月に再有料化に踏み切りました「大宰府展示館」も前年を大きく上回る入場者が訪れ、入館料収入も一定程度見込まれるとともに、大宰府政庁跡一帯で念願の観光回遊性の向上による大きな経済効果が生み出されています。

次に、前例にとらわれない自由な発想と旺盛なチャレンジ精神をもって市政運営に取り組みましたひとつの成果として、小学校の民間プールを活用した水泳授業があります。令和元年度では小学校2校の授業を民間へ委託することにより、プールの維持管理費や補修費用等を大幅に節減するとともに、民間事業者の活用による税込増加等の効果も見込まれるところです。

さらに古民家を改修した待望の宿泊及び飲食施設「ホテル CULTIA DAZAIFU」が10月に開業し、本市の長年の課題であります観光の回遊性向上による税込増加や経済効果上昇が着実に前進しています。

今後につきましては、本年3月に策定しました第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を中心に据え、本市が抱える積年の課題であります「だざいふ版歳出入一体改革」を進め、引き続き自主財源の確保に努めてまいります。

次に、2項目めの「公共施設等に関する委託業者への支払いの見直しとチェック体制について」ご回答いたします。

各施設の維持管理については、仕様書や関係法令などに基づき業務が履行されており、委託費用につきましては市会計事務規則や契約規則の規定に基づき支出を行っているところです。

また、昨年7月に公共施設を管理している所管課へ業務委託の方法やチェック体制など、公共施設の維持管理の状況について全庁的に照会を行いました。

その後、管轄部署に対するヒアリングや関係課会議を行い、改善すべき点や改善方法について確認を行い、仕様書の精査や施設管理業務の履行状況の確認方法など段階的に改善に向けた作業を進めているところです。

今後も、本市の主要な公共施設それぞれにおいて、性能維持と施設

利用者にとって安全で良好な環境を維持、提供することを目的として、関係法令等に基づく定期点検や検査など、委託業者も含めて、施設の維持管理を適正に行うよう努めてまいります。

次に、3項目めの「民間で培った経験豊富な人材活用の検討について」ご回答いたします。

公共施設の管理のあり方についてのご指摘もふまえ、公共施設を所管する職員の技術などの向上に努めているところです。

ご指摘がありました委託管理における様々な人材の活用につきましては、監督支援業務として委託業務を追加することになることから現在のところ考えておりませんが、職員に対し更なる知識・意識の向上を図っていくとともに、近隣他市の公共施設管理の状況なども調査研究をしながら施設の適正な維持管理に努めてまいります。

一般質問回答書

[令和2年第2回(6月)定例会]

質問者	橋本 健 議員			
質問順位	質問番号	要旨番号	回答作成部署	総務部 地域コミュニティ課
2	2	(1)、(2)		

[質問件名]

2 まほろば号運行について

[質問要旨]

- (1) 適正な運行を目指すダイヤ改正の進捗状況について
- (2) 新ダイヤによる運行はいつから始まるのか

[質問回答]

次に、2件目の「まほろば号運行について」ご回答申し上げます。

まず、1項目め「適正な運行を目指すダイヤ改正の進捗状況について」であります。

地域線を除くコミュニティバス「まほろば号」は、平成26年4月のダイヤ改正以来、市内6路線で公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、高齢者や障がい者など交通弱者の外出支援、観光客の移動手段として運行しており、令和元年度は年間約60万人を超える方にご利用をいただいております。

しかしながら、約2億円の運行経費のうち毎年約1億5千万円におよぶ額を補助金として支出していることから、大きな財政負担となっています。また、利用者数が少ない路線や乗車がほとんどない便も見受けられます。

その一方で、路線延伸や増便など更なる利便性の向上を求める要望もありますことから、受益と負担のあり方も併せ適正かつ効果的なバス運行の検討が必要になっています。

このため、本市特有の交通渋滞によるダイヤの乱れや全国的な乗務員不足という問題を含め、まほろば号を継続的に効率よく運行するためにはどうすべきかを単にダイヤだけでなく、路線や便数、適正な運賃のあり方なども含めて総合的に検討しております。

次に、2項目め「新ダイヤによる運行はいつから始まるのか」

について、ご回答いたします。

まほろば号運行に際しての課題克服の方法として、ダイヤ改正は、重要な一つの要素と考えております。一定の法的手続きを経なければなりません。先程申し上げましたような状況に加え新型コロナウイルスの影響も顕著でありますので、改正につきましては、今しばらくお時間をいただければと存じます。